

平成27年6月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 平成27年 7月 8日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時45分

場所 第6委員会室

出席委員 石井平夫委員長
武内政文副委員長
横川雅也委員、杉島理一郎委員、岡地優委員、伊藤雅俊委員、小谷野五雄委員、
山川百合子委員、水村篤弘委員、並木正年委員、石川忠義委員、西山淳次委員、
秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]
立川吉朗産業労働部長、加藤和男産業労働部副部長、渡辺充雇用労働局長、
正能修一参事兼産業支援課長、板東博之産業労働政策課長、
岡田逸夫商業・サービス産業支援課長、村瀬泰彦先端産業幹、
新里英男企業立地課長、目良聡金融課長、今成貞昭観光課長、
斎藤和也勤労者福祉課長、三宅瑞絵就業支援課長、
野尻一敏ウーマノミクス課長、堀口幸生産業人材育成課長
[総務部]
福島浩之契約局長、山田隆弘入札課長、寺井誠一入札審査課長
[農林部]
佐野且哉森づくり課副課長、細川学範農村整備課副課長、
吉田薫農業政策課主幹
[県土整備部]
西成秀幸県土整備部副部長、松澤潤県土整備政策課長、富田真樹建設管理課長、
大島利彦道路街路課長、濱川敦道路環境課長、常山修治参事兼河川砂防課長、
秋山栄一水辺再生課長
[都市整備部]
村田暁俊都市整備政策課長、柳沢孝之営繕課長、清水敏男設備課長

会議に付した事件

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について

伊藤委員

- 1 ハローワーク特区として始めたハローワーク浦和・就業支援サテライトの実績の推移はどうなっているのか。
- 2 県内企業の海外でのビジネス展開を精力的に支援していると聞いている。具体的な結果について伺いたい。

就業支援課長

- 1 ハローワーク浦和・就業支援サテライトの利用者は、平成24年度は5か月の実績で10,349人、平成25年度は52,432人、平成26年度は59,159人となっており、順調に利用は伸びている。

企業立地課長

- 2 アセアンについては、ベトナム、タイに支援拠点を設置している。ベトナムでは平成24年にサポートデスクを設置した。平成26年度は162件の相談を受け、その結果3件の成約に至った。タイでは平成26年にサポートデスクを設置した。平成26年度は82件の相談を受け、その結果3件の成約に至った。

伊藤委員

- 1 資料1に掲載されている主な雇用対応策5つの実績を教えてください。また、ハローワーク浦和・就業支援サテライトの若者の利用割合の推移はどうなっているのか。
- 2 海外展開支援について、上海の状況についても伺いたい。

就業支援課長

- 1 ハローワーク浦和・就業支援サテライトの若者の利用者については、過去のデータは持ち合わせていないが、平成26年度は、全体の利用者が59,159人に対して、若者が19,444人となっている。

就職相談窓口のない市町村への相談窓口開設支援については、今年度から開始した事業で、ハローワークなど就職相談窓口のない24の市町村に対して支援を行っている。

中小企業と若者の出会いの場の拡大については、昨年度から実施している事業で、昨年5月に実施したスタートアップイベントでは参加企業が50社、参加者が844人となっている。また、7月に合同企業面接会を開催し、参加企業が100社、参加者が1,002人となっている。このほか、小規模な面接会や企業見学バスツアー、企業を研究するセミナーなどを開催している。今年度は、5月26日に就活スタートイベントを開催し、参加企業は102社、参加者が957人となっている。9月には合同企業面接会を予定しているほか、小規模な面接会や企業見学バスツアー、若手社員との交流会、保護者向けのセミナーなどを実施する予定である。

既卒未就職者等の若者を対象とした就職支援は、現場実習を行い正規雇用を目指す事業で、昨年度は302人が参加し、就職決定が228人、そのうち180人が正規雇用となっている。今年度は対象者数を200人とし、よりきめ細かなプログラムに変更している。現場実習を3週間程度実施するプログラムのほか、3か月間じっくり実施するプログラム、1か月程度の短期のプログラムを用意している。また、3社で2週間ずつ

現場実習ができるプログラムも用意している。

障害者の就職支援については、昨年度、県内で3,155人の障害者が就職しており、5年連続で上昇している。

企業立地課長

2 上海には、平成22年にビジネスサポートセンターを設置した。平成26年度は217件の相談を受け、その結果11件の成約に至った。中国を取り巻く状況の変化により、上海の相談件数は減少している。そこで、これまでの相談を待つ姿勢から転換し、積極的に企業を訪問しニーズの把握に努めるようにしているところである。

産業人材育成課長

1 職業訓練の推進であるが、まず仕事を探している方向けの訓練には2種類あり、ものづくり分野など県が直接実施している訓練の平成26年度の修了者は536人、就職率は速報値で89.7%、介護やITなど民間に委託して行っている訓練の平成26年度の受講者は6,323人、就職率は速報値で61.2%である。

次に在職者向け訓練であるが、企業の個別ニーズを踏まえたオーダーメイド型訓練やITなどの講習を実施しており、平成26年度の受講者は3,216人である。

勤労者福祉課長

1 「労働環境の整備」の若者の使い捨てが疑われる企業等に対応した労働相談の充実については、現在、県では埼玉県労働相談センターを設け、7人体制で労働相談に対応している。昨年度は約4,600件の相談実績があり、若者の使い捨てが疑われる企業等に関する相談もこの中で対応している。同センターは平日のみであるため、今年度は新たに「若者労働ほっとライン」を開設し、第2・第4土曜日に若者を中心とした電話相談を受け付けている。現在まで6回、合計38件、1回当たり6.3件の相談に対応している。また、合わせて6月18日に県主催の第1回若者労働連携会議を開催し、国、弁護士会等の労働相談関係9機関と意見交換、情報交換を行った。今後も引き続き会議を開催し、連携強化を図っていく。

小谷野委員

国のものづくり補助金や県単独の補助金の採択状況はどうなっているか。

参事兼産業支援課長

国の平成26年度補正予算分の直近の採択では、本県は341件の採択となっている。過去の採択では申請件数の約4割が採択されていることを考慮すると、約1,000件の申請がなされたものと思われる。

先端産業幹

昨年度から実施している「航空・宇宙」分野に加え、今年度から「ナノカーボン」「医療イノベーション」「ロボット」「新エネルギー」の5分野で上限2,000万円の新技術・製品化開発に対する補助事業を実施している。今年度は、合わせて82件の申請があり、27件の採択を決定した。

小谷野委員

- 1 中小企業にとっては、補助金申請の書類作成は大変であり、県の支援がないと申請が難しい。どのような支援をしているか。
- 2 採択に漏れた企業はどこが悪かったのか、そうした企業に対するフォローはどうしているのか。
- 3 県単独の補助金は、枠が小さいので増額すべきと考えるがどうか。
- 4 補助金を受けた企業では経営にどのようにプラスになっているのか。

参事兼産業支援課長

- 1 書類作成については産業技術総合センター、産業振興公社が丁寧に支援を行っている。また、経営革新計画の承認を得ていると、補助金の採択に有利になっている。是非、中小企業者の皆さんには経営革新計画を策定するよう助言している。なお、採択がなされなかった企業については、申請書を新たに作成し、もう一度申請していただくよう、お声掛けしている。

先端産業幹

- 2 県単独の補助金については、不採択になった企業に対してロボット新規参入トライアル開発補助金など他の補助制度を紹介するなどフォローしている。補助金の審査に当たっては、審査委員会を開催し、申請者からプレゼンテーションをしてもらっている。質疑の中で審査委員から指摘があるので企業の参考になっていると思うが、最終的には、どこが特に劣っているということではなく総合的な評価の中で採択企業を決定している。
- 3 県単独補助枠の増額については、今年度の状況を見ながら来年度の予算編成で検討していきたい。
- 4 経営に対する効果については、昨年度実施した航空・宇宙分野の補助金の場合、まだ補助による技術開発が終わったばかりの段階であるが、中には大手重工との取引につながりそうなものも出てきていると聞いている。補助企業については少なくとも5年間はフォローすることとしており、効果を見極めていきたい。

小谷野委員

事業者の声を聴くと、設備投資等で補助金が大変役立っていると、感謝している。今後も更に協力をお願いしたい。（要望）

並木委員

県内企業受注率が平成22年度から平成26年度までに3%程度下がっている。下がった経緯と要因は何か。

入札課長

県内企業が実施できる工事は、原則、県内企業に発注している。しかし、高い技術力を要する大規模な工事は、県内では施工できないものもあり、県外企業へも受注機会を与えている。平成26年度に県内企業受注率が下がったのは、県外企業が受注する機会が多い大規模な設備工事が増えたためであり、やむを得ないものと考えている。

水村委員

- 1 県経済の動向のうち、鉱工業生産指数の推移で平成20年から21年において埼玉県は全国を上回っている。一方、平成24年から25年について埼玉県は全国を下回っている。この背景は何か。
- 2 県が労働相談を実施する中で、国との連携はどのように行っているのか。

産業労働政策課長

- 1 埼玉県の生産指数において業種別のウエイトは化学工業が18.1%、主に自動車関連である輸送機械が12.5%である。平成24年7月から9月の落ち込みは、特にホンダの生産車種の販売不振の影響と考えられる。また、平成25年においては、ホンダの寄居工場が7月に稼働し、9月に新型フィットの生産が始まったことが生産指数上昇に寄与したものと分析している。平成20年から21年までのリーマンショック後の状況については、埼玉県の産業が幅広い業種にわたっていることなどから、金融危機であるリーマンショックの影響が比較的緩和されたものと思われる。

勤労者福祉課長

- 2 県に指導監督権限はないが、その分、幅広く様々な相談を受け付けている。相談では、どこに問題点や課題があるかを話の中で整理した上で、まずは当事者間で話し合うようアドバイスし、法律違反の可能性の高い案件については労働基準監督署を紹介している。また、賃金不払いなどで同様の複数の相談があった場合などは、労働基準監督署や労働局に情報提供を行っている。今年度からは、若者労働連携会議の開催を通じて、関係機関と顔が見える形で情報を共有し、情報交換がスムーズに行えるようにしている。

水村委員

- 1 情報の共有に努めているということだが、労働基準監督署に行ってくれというだけでは不親切ではないか。具体的に橋渡しはしないのか。
- 2 若者労働ほっとラインの実績は、潜在的な需要を考えると少ないと感じる。PRはどのように進めているのか。

勤労者福祉課長

- 1 労働相談の内容によっては、県が直接当事者間に入って解決支援を行うケースや労働基準監督署・労働局に紹介するケースなどがある。結果をもらえるまでにはなっていないが、今後連携会議を活用しながらスムーズに連絡が取り合えるように努めていきたい。
- 2 若者労働ほっとラインの実績は少ないと感じている。PRについては、チラシを関係機関に配布するとともにホームページや記者発表を行い、新聞にも取り上げられている。また、7月6日から県内のコンビニエンスストアのサンクス200店舗でチラシを配布するほか、埼玉会館前の電光掲示板で定期的に若者労働ほっとラインをPRしてもらっている。今後もできることは積極的に実施していきたい。

石川委員

障害者雇用開拓員の活動実績はどうなっているのか。また、障害者の1年以内の離職率はどうなっているのか。

就業支援課長

法定雇用率未達成企業1,542社を対象として、障害者雇用開拓員が企業を直接訪問し、働き掛けを行っている。昨年度は456人が採用されている。

障害者の離職率については、細かな数値は把握していないが、障害者雇用サポートセンターの支援で就職した障害者の定着率は91.1%となっている。国の調査では精神障害者の半年後の離職率は約半分となっており、県の事業による効果は高いと考えている。

石川委員

障害者雇用開拓員は、昨年度何社を訪問したのか。

就業支援課長

938社を訪問した。

岡地委員

海外展開支援について、以前は中国や韓国に進出する企業が多かったように思う。ただ、例えば中国では一つの事件をきっかけに日本製品の買い控えが発生したりしており、現在はアセアンに進出する企業が増えているとの認識を持っている。最近の動向について伺いたい。

企業立地課長

平成22年に上海ビジネスサポートセンターを設置した当初は、製造拠点の設置が多かったが、最近では13億人の市場を目指した販売拠点の設置が増加している。ベトナム、タイなどでは、それに伴い製造拠点の進出が増加している。タイには約180社、ベトナムには約80社の県内企業が進出しており、輸送機器製造業などをはじめとする製造業が中心となっている。

岡地委員

非製造業についてはどうか。

企業立地課長

一人当たりGDPが3,000ドルを超えると購買力が増す。タイで4,000ドル、ベトナムで2,000ドルを超えるなどサービス産業のニーズが高まっている。例えば、ベトナムにはイオンが進出している。サービス産業の支援についても取り組んでいく。

横川委員

公共工事の受注実績がない企業の新規参入に努めるとあるが、どのような取組を行っているのか。

入札課長

県発注工事での下請実績や民間工事の施工実績を参加条件として、平成26年度は350件の入札を実施した。今年度も、目標を設定し取り組んでいく。

横川委員

1 民間の施工実績とは、具体的にどのような実績を求めているのか。

- 2 企業は技術者確保に苦慮している、入札参加条件の緩和と一体的に考えるべきではないか。

入札課長

- 1 民間での工事比率が多い建築工事などで実績として認めている。
- 2 現場代理人は、1つの現場に1人を配置することが原則であるが、一定の条件を満たせば、1人が2つの現場を担当することができる取組を行っている。

建設管理課長

- 2 技術者についても、一定の条件のもと兼務を認めている。

秋山委員

- 1 経営動向調査は2, 200社を対象としているとのことだが、どのように調査対象を抽出しているのか。従業員規模別の分析はしているのか。
- 2 いわゆるブラック企業について、数年前、厚労省が約5, 000社に立入調査したが、県内では何社あったのか。違反している企業はあるのか。
- 3 いわゆるブラック企業については、ハローワークが求人を受け付けないという報道があったが、取り扱いはどうなっているのか。
- 4 制度融資による金融支援として、2つの新しい制度を計画されているようだが、両方の制度設計はどのようなものか。また、制度融資の貸出の増減状況はどうなっているか。
- 5 落札率の推移が上がってきており、入札の不調・不落も多いと聞いている。不調・不落の件数はどうか。
- 6 人手不足・人材育成の対応について、現場で働く労働者の賃金となる設計労働単価は上がっているが、現場では満額もらっているものはあまりないと聞いている。県としてはこの状況を、どのように把握しているのか。

産業労働政策課長

- 1 本調査は東京商工リサーチの県内企業データを基に実施している。従業員規模別の内訳は、5人以下が39. 2%、6人から20人が32. 1%、21人から50人が17. 3%、51人以上が11. 4%となっている。景況感についての従業員規模別の分析は行っていない。

勤労者福祉課長

- 2 国は、平成25年9月、全国5, 111事業場、県内161事業場に対し、若者の使い捨てが疑われる企業等への過重労働重点監督を実施した。その結果、違反のあった事業場は全国4, 189事業場(82. 0%)、県内133事業場(82. 6%)であった。
また、平成26年11月は、全国4, 561事業場、県内134事業場に対し、過重労働解消キャンペーンの重点監督を実施した。その結果、違反のあった事業場は全国3, 811事業場(83. 6%)、県内99事業場(73. 9%)であった。

就業支援課長

- 3 ハローワークでは、採用人数やこれまでの求人回数、あるいは会社規模に対して大量な求人を行っていないかなど、求人受付の段階で若者の使い捨てが疑われる企業の求人のチェックを行っている。

金融課長

4 「経営革新計画促進融資」は本年度、経営革新に積極的に取り組む中小企業を資金面から支援するため創設した。事業資金一般貸付より低い利率としている。「経営あんしん資金」は以前からのもので、円安対策に限ったものではないが、売上や利益率が減少している場合、又は減少が見込まれる場合に中小企業が利用できる。円安が顕著となってきた昨年10月に、円安対策に利用できることをホームページに掲載するとともに商工会、商工会議所を通じてPRした。

制度融資の実績については、平成21年度4,144億円をピークに減少傾向にあり、平成26年度は1,288億円となっている。

入札課長

5 入札の不調・不落については、平成26年度に358件、13.3%の発生率である。

建設管理課長

6 労務賃金は労使の合意であり、県が直接聴くことはできないが、様々な団体との意見交換の中で、そのような声を聞いている。

秋山委員

- 1 本県には中小企業が多いので、経営動向調査は規模別の分析をして政策につなげるべきではないか。
- 2 違反のあった、いわゆるブラック企業に対して、県が直接指導すべきではないか。
- 3 賃金は労使の話なので県が把握するのは確かに難しいと思われる。しかしながら、税金を使用して行っているものであり、設計労務単価が予定価格に反映され、更には賃金にも反映されるものである。アンケートなど様々な聞き方はあると思うが、県が直接現場へ行って声を聴き実態把握に努めるべきと思うが、そのような改善を行ってはどうか。
- 4 「経営あんしん資金」は500億円の融資枠とのことだが、今年度の融資の状況はどうなっているか。

産業労働政策課長

1 本調査は年4回、中小企業のみを対象としており、かつ、従業員20人以下の企業が約70%、非製造業で見れば約80%の割合で規模の小さい企業の声も反映されたものとなっている。また、本調査は継続的に実施しているものであり、業種別の分析も行っている。その上で更に規模別分析を加えるとすると調査対象企業数を増やさなければならない。今後、特定の業種や規模の企業に大きな影響を与えるような事態が生じた場合には、必要な調査方法を検討していきたい。

勤労者福祉課長

2 いわゆるブラック企業というのは定義があいまいで、人によって捉え方が違う。指導監督の対象となった若者の使い捨てが疑われる企業等が全てブラック企業というわけではない。県には指導監督権限がないため、企業への指導は国でしっかりとやっていただきたいと考えている。

建設管理課長

3 先ほども話したとおり、賃金の調査は難しい。団体などとの意見交換の中で、お話をしていきたい。

金融課長

4 本年度6月末現在における「経営あんしん資金」の融資状況は、313件32億1,200万円となっている。

西山委員

ハローワーク浦和・就業支援サテライトはハローワークの地方移管を目指して始まったものだが、今年で3年目を迎える。これまでの評価と今後の対応について、どのように考えているか。

就業支援課長

ハローワーク特区は、ハローワークが移管されているのと同じ状況を作り、地方移管の可能性を検証するもので、埼玉県と佐賀県の2県で実施されている。全国知事会では、6月30日に国の地方分権改革有識者会議にハローワーク特区の成果と検証の報告書を提出し、国での成果検証を求めているところである。今後は、県民に、よりよい就業支援が行えるようにサービスの拡充に努めていきたい。

西山委員

ハローワークの地方移管についての国の考えや見通しはどうなっているのか。

就業支援課長

国はハローワークの地方移管は困難だと考えている。しかしながら、ハローワーク特区をきっかけに国と地方の連携は強まっており、ふるさとハローワークを設置したり、ハローワーク求人情報の提供を始めるなど、積極的に地方自治体と連携した取組を進めている。

県では住民に身近な行政は地方で行うべきという考えから、引き続き地方分権を進めていくとともに、県民に対するサービスの充実を図っていきたい。